

大潟村 議会だより

vol.159

2025年(令和7年)
4月17日発行



大規模鬼ごっこ
カタマルシェ番外編
(3月20日 生態系公園)



3月 定例会 会期 3月11日～19日

発行：大潟村議会（TEL 45-2587 / FAX 45-2266）
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

- 令和7年3月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 27
- 予算特別委員会… 5
- 村のあの人この人… 30
- 一般質問9名… 14
- 審議結果一覧… 30
- 総括質疑… 23

特別・企業会計予算可決

- ◆大潟村生態系公園開始
- ◆こども園給食費無償化
- ◆公共施設LED化
- ◆自然エネルギー100%の村づくり推進事業
- ◆村民体育館増改築工事実施設計着手

令和7年3月定例会（3月11日～19日）では、令和7年度一般会計・特別会計・企業会計予算案、令和6年度補正予算案を原案どおり可決しました。また、生態系公園の受納による財産取得1件、生態系公園条例の新設など条例関係15件、副村長選任による人事案件1件、陳情等2件を可決・採択。更に、議員発議により、議会委員会条例改正案など3件、意見書案1件を可決しました。

令和7年度当初予算

関連ページ：P5～13

。令和7年度の一般会計及び特別会計、企業会計予算に関する審議を行いました。

補正予算

関連ページ：P27～29

。令和6年度一般会計及び特別会計補正予算の審議を行いました。

財産取得

関連ページ：P23、27

。生態系公園の県から村への無償譲渡

条例関連

。大潟村生態系公園条例の設置、大潟村奨学金基金条例の設置など15件の条例に関する審議を行いました。

議員発議

。特別委員会を設置して審査するものに、企業会計の予算決算を追加。他2件、議会に関する各種条例・規則の一部改正しました。

人事関係

。副村長の選任に対して同意しました。

一般質問

関連ページ：P14～22

。9名 三村敏子 菅原アキ子 大井圭吾 齋藤牧人 松雪照美 工藤勝 黒瀬友基 菅原史夫 松橋拓郎

一般質問とは…議員が行財政全般にわたり、執行機関に疑問をただし、所信の表明を求める。

総括質疑

関連ページ：P23～26

。8名 菅原アキ子 齋藤牧人 菅原史夫 三村敏子 川渕文雄 松橋拓郎 大井圭吾 黒瀬友基

総括質疑とは…議会の初日に行われる村長説明、提出議案や委員会に付託された議案などに対して疑問点をたず。

その他の議案、陳情等の一覧、議決の結果については、最終ページをご覧ください。

一般会計

52億3,300万円 (前年対比 +14.4%)

特別会計

16億3,537万2千円 (前年対比 △2.1%)

- 診療所 7,107万9千円 (前年対比 +9.5%)
- 国民健康保険事業 8億6,632万7千円 (前年対比 △9.0%)
- 介護保険事業 3億793万6千円 (前年対比 +2.2%)
- 介護サービス事業 2億9,742万円 (前年対比 +12.1%)
- 後期高齢者医療 9,261万円 (前年対比 +7.6%)

企業会計

簡易水道事業 収益的支出 1億5,459万4千円
資本的支出 4,580万円

公共下水道事業 収益的支出 1億4,883万9千円
資本的支出 4,373万6千円

◇◇◇◇◇◇◇◇ 令和6年度 一般・特別会計補正予算 ◇◇◇◇◇◇◇◇

一般会計

補正予算額 1億6,678万5千円

- 脱炭素先行地域事業(国からの脱炭素再エネ推進交付金の増額交付に伴う(株)オーリスへの補助金増) ほか

特別会計

補正予算額(5会計) 4,092万円

- 国保税収入実績増に伴う基金積立金の増 ほか

財産取得

- 生態系公園の県から村への無償譲渡(条件付き)

条例関係

- 大潟村生態系公園条例の設置
大潟村生態系公園の利活用開始に伴う条例設置。
- 大潟村奨学金基金条例の設置
奨学金に係る資金を基金で運用するため条例を設置。
※その他、各種条例の一部改正。
- 〈議員発議〉大潟村議会委員会条例の一部改正
特別委員会を設置して審査するものに、企業会計の予算決算を追加。
※その他、議会に関する各種条例・規則の一部改正。

人事関係

新副村長 おざわ なほこ 小澤 菜穂子 氏(農林水産省より)

1 月臨時会（1 月17日）

次の件を審議、可決しました。

- 一般会計補正予算 補正予算額 3,005万 8 千円
 - ・ 物価高騰の影響に対する家計支援として、村民 1 人あたり 6 千円の商品券を交付。
 - ・ 住民税非課税世帯に 1 世帯あたり 3 万円
（子どもがいる場合には 1 人あたり 2 万円を追加給付）
 - ・ 夢ある園芸産地創造事業
 - ・ 温泉保養センター施設整備事業

村民と議員との懇談会

村民と議員との懇談会を 2 月 6 日開催し、15 名の方にご参加いただきました。



懇談会でのご意見などの一部をご紹介します

- 脱炭素事業もみ殻ボイラー稼働が計画より遅れている。株式会社オーリスの経営ではあるが、もし、村費の支出が必要となるなら即刻中止を
- 利用率が下がっている体育館増改築の費用対効果は
村民優先の体育館利用に
- こども園土曜日の通常保育を
放課後児童クラブ土曜日の通常利用を
- 村内小型バスでの循環を
- 干拓の歴史の保存と継承を
- 北 1 丁目集合住宅西側から南側方向への歩道の設置を
- 人口減少への問題意識は
- 公民館と体育館予約システムについて
- 自動運転のバス導入を
- 少子化対策として、こども誕生祝い金、給食費全て無償化、高校生大学生への村独自の奨学金を
- 農業後継者の全国募集を
- 子育てへのサポート事業を
- 農業の構造改革は



たくさんのご意見をいただきありがとうございました。皆様からいただいたご意見に関しては、各議員の議員活動に活かしてまいります。



●西一丁目に26区画分譲予定

答 全部で26画であり、全て同時に売り出す。

1区画300万円の計算だが、金額についてはこれまでの単価を参考に設定した見込み額であり、最終的には土地管理委員会が単価を決定する。

答
LED化事業債のうち、

ふれあい健康館照明LED化事業については、自然エネルギー100%の村づくり推進事業における補助事業の対象外となったため、全額起債で対応する。それ以外の事業については、自然エネルギー100%の村づくり推進事業で3分の2が国の補助、残りの部分については起債を活用したい。

起債は村負担分の90%に充
当し、交付税措置分による充

問 ぎずな定期便について、

村外に住む学生へ家族が衣類や食品等の發送費用を村が支援する事業だが子どもの数や、回数の制限などの想定はあるのか。

答 対象者は103人を想定している。これは6年の12月現在において村外に住んでいる18歳から22歳までの方の人数をもとに試算した。

回数については、村外の方
1人につき年間4回までと考
えている。

問 仕送りの送料を村が負担することで、村に対する愛着

西1丁目 分譲予定地

や、将来のＵターンや定住促進に繋げることが目的のようだが、送料を村が負担するというだけではなく、荷物の中に広報など地元の情報を入れ

て送るといふのがあっても良いのではないか。

答 対象者に対して村からの各種情報例えば村の採用情報やふるさと会の情報などを提供することも検討している。

問 第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定事業について、計画策定支援業務委託料506万円の内訳は。

答 研究員の人件費が380万円、アンケート等の分析をする調査研究費が30万円、報告資料等や計画素案の作成などの資料作成費が42万円などである。

問 基幹業務システムの標準化事業について、国の法律で行う事業ということだが国からの補助割合が低く、各自治体の自主財源の負担が大きい

ため、全国的に要望活動していく動きという話だが、国の補正などで賄われる目算はあるのか。

答 今のところ確定的な情報はない。

しかし規模の大きい自治体になるとさらに大きな負担になる状況なので、国でも何らかの対応をするのではないかと見込んでいる。

問 旧村営住宅について、今後どのように利活用していくのか。

答 北住区の旧村営住宅の利活用については、移住体験やスポーツ合宿などの多目的な交流のために活用し、場合によっては、村民の方の住宅建て替えの際の一時住居とするなどといった利活用も行っていくと考えている。しかし、9棟全てでこうした利活用が必要かどうかは未知数であるため、維持補修費をかけ

るのではなく解体を選択することもある想定している。

問 旧村営住宅の利活用について、当初は、村営住宅が老朽化で解体するため居住者に代替案を複数提示し退去いただいたということだった。今回の対応は当初の説明と若干違っていると思う。配慮が必要ではないか。

答 12棟のうち3棟については、村内法人の海外技能実習生などが村を訪れるケースが多くなってきたおり、一定の集団生活を送られる場合に対応するため、村営住宅としての機能を一部残すということである。残りの9棟については、近い将来解体するという考えのもとで、当面の間様々な交流事業等に活用したいと考えている。

転居していただいた方に対し、結果的に解体しなかったなどといった追加の説明等は、今現在はいない。

ただ、転居していただく上で、新たな村営住宅への入居を優先し、また転居費用として助成金を出すなどの対応は

させていただいている。

問 活用すること自体は良いと思うが、旧村営住宅に住んでいた方に転居してもらった理由が、当初から変わったため、その点についての配慮として、色々な使い方をさせていただきたいといった旨の説明が必要なのではないか。

答 廃止した9戸を中心に多面的な利用も図っていくことになるため、例えば広報等で、自分の間このように活用させていただきますという周知は可能と考える。

個別の説明は現在のところ考えていないが、誠意をもって対応することが必要と思っているので、この点も併せて検討していく。

問 マイタウンバスの運行事業について、来年度大きく変わるものがあるのか。

答 次年度3便減便となる点が挙げられる。

問 情報発信者制度のあり方をどのように考えているのか。



今後のあり方が検討されている情報発信者制度

東3・4では既に情報発信者以外の方に住宅等が譲渡され、売買されているケースもある。見直す必要があるのではないか。

答 情報発信者制度について、ワークショップ等でも話題に出し、村民がどのように感じているかというの情報として得ながら進めていきたい。村も年に一度、村長、副村長含め情報発信者の方々と現在の制度についての意見交換をしている。

今住んでいる方々は自分がこの制度を活用して大潟村にきたことに対しては誇りと責

任感を持っている。そのため、これらを両立した制度として検討していかなければならないと感じている。

問 大学との包括連携協定事業の、フィールドワークに関する補助事業について、これまでの利用の実績と、次年度の見込みは。

答 今年度の実績は、東京農業大学の学生が大潟村でフィールドワークを実施した。研究成果については、博物館にて実績の報告を含めた発表及び企画展示という形で行った。実績額としては補助金と

して30万円となっている。

来年度の予算は上限30万円の2校分ということで、60万円予算措置をしている。今のところ本補助金に関しての情報提供をしている段階で、いくつか問い合わせが来ている状況である。

問 大潟村応援大使事業の消耗品費が70万円計上されてるが内容は。

答 応援大使を委嘱する際に渡しているチュウヒ像の在庫が今年度なくなったため、来年度新たに10体作成するため計上した。

問 村づくり懇談会で自動運転のバスについて検討するという話があったが、今どのような状況か。

答 バスの自動運転に関して、国交省の担当が来村し、村の状況等を確認して、どういったことが可能かということを検討してもらっている。

仮に国交省で実証事業を行う場合、村の負担は発生しない形で行われるということだが、様々な面で検討する事項

があるとのこと、具体的にいつからということとは決まっていない。

予算には計上していないが、検討は進んでいる状況である。

問 コミュニティ助成事業費補助金について、102万円増額された理由は。

答 この事業は宝くじ助成を活用したもので、自治会などが役場をとって備品を購入

する際に、10分の10補助される。上限は250万円であり、村では各住区に毎年要望調査を実施している。7年度は北1丁目の刈払機、それを保管する倉庫のほか、様々なイベントで使用する机が傷んできたため新たに机を購入する。これらは全自治会が使用できるように自治会長連絡協議会で購入してもらう。

福祉保健課部門

● 带状疱疹ワクチンが国の定期接種に

問 福祉医療費の補助金が増えているが、これは対象者が増えているということか。

答 保護者の所得制限が撤廃された為に、対象者となる方が増えた。463万1000円の増である。

問 児童手当負担金の内訳は。

答 児童手当法の改正により対象者が高校生まで拡大された為、金額が増えた。3歳未

ているフッ化物洗口事業である。

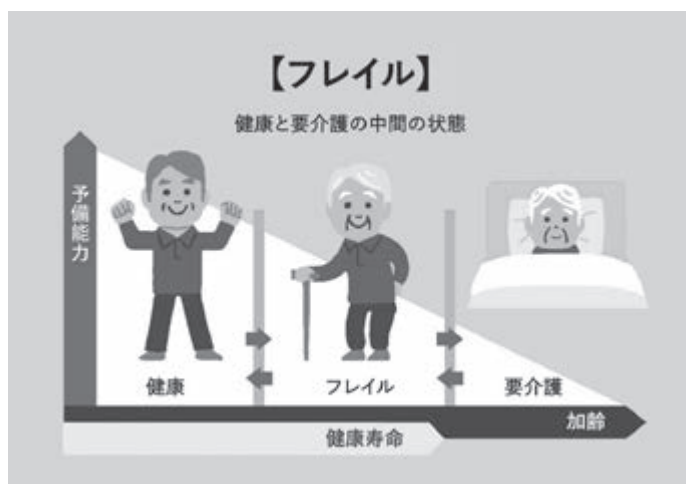
問 新規のフレイル健診事業での健康と要介護の間という、この測り方はどのような形か。

答 フレイル健診では、運動の検査で片足できちんと立てるかや、歩行速度を計測したり、椅子から立ち上がる状態を計測する。口腔では、歯科衛生士による口内や咀嚼ガム

を使った確認をおこなう。

問 带状疱疹予防接種補助費が増額しているが、国の補助事業になって村が行っていた事業と年齢が違うのか。

答 带状疱疹ワクチンについては7年度より国で定める定期接種の中に含まれることになった。対象年齢は65歳になるが、5年間に限り70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳と5歳刻みの年齢の



健康寿命を延ばすためのフレイル健診

フレイルとは…病気ではないが、加齢により筋力や心身の活力が低下し、健康と要介護の間の虚弱な状態。フレイルであることに早めに気づき栄養・運動・社会参加に取り組めば健康状態にもどることができる。

方も対象となる。また、7年度に限り100歳以上全員が対象となる。村では本年度から50歳以上全員を対象として助成している。

大潟村診療所特別会計

問 診療所補修整備事業の空調設備改修工事は、発熱外来の部屋に空調がなかったというところのようだが、今まではどこで行っていたのか。

答 入口から離れている冷房のある病室を利用していたが、入口に近い便のよい発熱外来の部屋に空調設備(冷房)を整えたいと計画している。

大潟村国民健康保険事業特別会計

問 ヘルスアップ支援事業の委託先は。

答 株式会社データホライズンという会社に随意契約で委託する。特殊なデータ処理によって、対象者を抽出し、今まで保健指導が行き届かなかった特定健診の未受診者などに医療機関受診の勧奨や保

健指導を継続して行う県補助事業である。

大潟村介護保険事業特別会計

問 在宅医療・介護連携推進事業費について、4町村の連携事業から、コロナ以降、村単独の事業となったようだが、今後、連携は復活するのか。

答 南秋4町村連携では、情報の共有や新たな情報交換が効果的に行われていたが、今後の連携については未だ不確定である。

大潟村介護保険介護サービス事業特別会計

問 昨今の物価高騰により、入居者の負担や村の補助額が増えているのか。

答 入居者の負担は増えていない。人件費や給食費、物価上昇により村の指定管理料は増えている。

内訳は人件費500万円程、給食費2,000万円程、電気料その他で600万円程の増額である。

生活環境課部門

●砂利道の拡幅と橋梁補修事業の実施

問 今年度、墓じまいをした人はどのぐらいいたのか。

答 墓地返却は、年間2、3件程。返却時は墓下の納骨部分であるカロート撤去し、更地にする。

問 エネルギー輸出イニシアティブ補助金は、どのような条件で交付されるのか。

答 5年度から7年度までの継続事業に対する補助で、5年度にデンマークを訪問時にも活用した。今年度はデンマーク側から訪問団が来る予定である。来年度は、村側が再訪し、現地のプロジェクトに参画する予定である。このデンマークエネルギー庁からの補助金は、サムソエネルギーアカデミーが受領し、それが村に振り分けられている流れである。

問 自然エネルギー100%の村づくり推進事業で、6年

度繰越した公共施設のメガソーラー等も含めた事業内容は。

答 繰越し部分は、ひだまり苑、こども園、小中学校、診療所、保健センター、役場、村民センター等の公共施設への完全自家消費型の太陽光パネルおよび蓄電池の設置事業となる。

メガソーラー施設については、メガソーラーから

地域内に電力供給する際に電力の小売の免許が必要となる。現状(株)オーリスでは電力の小売に必要な技術者を抱えておらず、どこか小売の事業者を介して供給するとうかたちを想定しており、この部分を見極めながら実施していくという計画となっている。その他、公用車の導入等が繰越しに含まれている。



年間2、3件の墓じまいがある

問 家庭用発電設備等導入費補助金は、1億83万3,000円とかなり高額な補助金となっているが、1件当たりどのくらいの補助を見込んでいるのか。

答 1件当たり約200万円が50件の積算で予算計上しているが、実際には1件当たり300万円弱になるとみている。補助率は太陽光パネルが税抜き価格の3分の2、蓄電池は税抜き価格の4分の3で、発電設備によって補助金額が変わってくる。

問 防災行政無線保守点検業務委託料が430万5,000円で前年より額が上がっている。音声の間延びして聞き取りにくいという苦情もあるが、戸別受信機に対する保守も業務内容に含まれるのか。

答 防災行政無線保守点検の業務委託料は、戸別受信機の保守点検ではなく、役場庁舎の防災行政無線の設備等も含めたすべての機器類の保守点検になる。

音声の間延びして聞き取りにくいという意見は以前もあったが、この防災行政無線はデジタル方式に更新してから10年近く経過し機器の更新が必要になってきている。防災行政無線設備更新事業により、村に適した新しい防災行政無線のあり方を検討したい。個別受信機の不具合については、個々に対応をしているので直接村に連絡をいただきたい。

問 八郎湖周辺清掃事務組合負担金が1,400万円増えたが、他市町との負担割合は。

答 八郎湖周辺クリーンセンターでは5年間の修繕計画を策定しており、残り期間が3年で6億円程度の負担増となっている。各市町村の負担割合は男鹿市が50・3%、五城目町が17・5%、八郎潟町が12・5%、井川町が11%、大潟村は8・7%。

問 道路橋りょう維持費の工事場所は。砂利道保守管理事業の拡幅工事や橋梁補修事業の西2丁目1号橋補修工事と一級幹線排水路、村道の南北東線、南4号線路側帯についても場所を示して欲しい。

答 砂利道の拡幅は、村から八郎潟の方に向かい御幸橋の手前を左側に入った村道の約1,000mの区間を幅1m程度に拡幅する。

橋梁補修事業等 ※図1参照

問 工事請負費のカラー舗装工事の詳細は。

答 カラー舗装工事は、住宅地から東の格納庫に抜ける三ヶ所の交差点を予定している。事故が多発している箇所であり、交通事故防止対策で、

外側線とセンターラインの間にドットラインを引き、視覚的に運転者に訴えてスピードを減速させる効果をもたらす舗装工事を実施する。

※図1参照

簡易水道事業会計

問 揚水ポンプの更新により、今まで水が不足した場合に対応できない状況もあったと思うが、今回の更新でどの

くらい向上したのか。

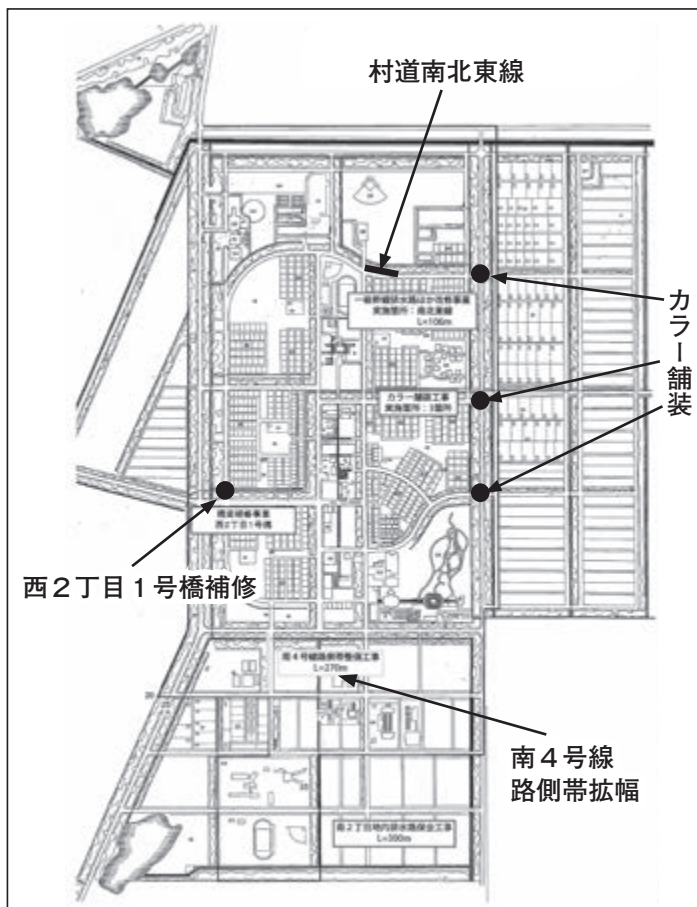
答 以前の送水量は1,800m³から1,900m³だったが、現在は送水量も多く、2,000m³から2,100m³程度は可能になり、余裕ができるようになった。

公共下水道事業会計

問 管渠費の下水道管路包括管理事業負担金は、村内の本管の修繕も含めているのか。

また、市町村独自のもののすみ分けは。

答 ポンプの点検、法定定期点検と休日のトラブル、小破修繕、これら全部が村の負担分となる。小破修繕を含めている市町村は他にもあり、主體的には県が主導している事業の為、下水道の先々を考えると、大潟村のように下水道業者がいけない部分の問題も解決される。



※図1 R7年度工事実施予定箇所図

農業委員会・産業振興課部門

●経営継承・発展等支援事業とは

問 安全・安心な森整備事業費補助金の内容は。

答 マツ林・ナラ林などの景観向上に対するもので、枯れ松の伐採の費用である。また県の補助100%となっている。

問 農業振興費負担金の環境保全型農業直接支払交付金について、かなりの増額になっているがその内容は。

答 これまで秋田県の地域特認であった各取組が全て全国共通取組へ移行される予定で、その変更内容

う取組が新設されている。積算に関しては、大きくウエイトを占めているのは炭の投入の取組で、人数ではなく、近年の取組面積の実績から算出している。

として動き出している。この度、産業振興課の窓口への問合せで経営移譲に関し、何か活用できる補助金はないかというところで、今回予算計上した。

内容が異なっている。

問 海外研修の助成について、この対象は村の農家の後継者だけでなく、村に住所がある大学生でも対象になるのか。

答 最終の目標として、村に就農するということが前提となっているので、そちらをクリアできる方を想定しているものである。

問 トドマツ処理業務委託料は、どこかの団体が記念樹として植えたトドマツのことか。そうだとすると、処分費用はその団体も負担することになるのか。

答 20周年記念で耕心会が植樹し、その後村へ寄贈されたもので、処分費用は村で負担するものである。

問 経営継承・発展等支援事業に関して、経営継承する人は誰でも申請できるのか。認定農業者という枠や米以外の栽培等の要件があるか。

答 事業要件については、年齢や所得の要件は設けられていない。ただ地域の中心経営体であるということが一つ求められている。

問 大規模農家経営実態調査事業の内容は。

答 昭和46年から継続している事業で、大湯村農家経営の実態を調査して、農家経営の改善を図るといった内容になっている。

問 経営継承・発展等支援事業は農家の方、商工振興費の起業支援事業は別に農家ではなくてもいいというすみ分けか。

答 起業支援事業については、県で実施している起業支援事業の補助金の交付決定を受けた方に対して協調助成するものであり、農業に限らず村内で新たな起業促進するためのものなのですみ分けと言われればすみ分けだが、事業

問 ものづくりチャレンジ支援事業について、村の物産を使って何か新しい商品等を作るものだと思うが、何件分ぐらいを想定しているか。

答 平成26年度から事業名を変更しながら事業をすすめている。村の特産品、また名産品として、ものづくりに取り組む方を対象に必要な経費を助成する事業で、条件の上限が50万円で3件分を想定している。

問 排水対策事業が、去年より予算が増えている理由は。

答 6年度の実績をもとに算出しており、160万円の増が見込まれる。



枯れてきた記念樹のトドマツ

としては、有機農業の取組の単価が上がることで、有機農業加算措置の取組として緑肥や堆肥の施用、この他に炭の投入が新たに加わることになる。総合防除の取組が新設して、これはIPM、総合的病虫害防除のことで、そちらと畦畔除草の取組に合わせて、メタン抑制の取組として秋耕、もしくは長期中干しを行うとい

問 経営継承・発展等支援事業費補助金について、村としては新規だが、この補助事業自体は以前からあったのか。

答 国では5年度からの事業

問 新米まつりについて、6年度と何か内容的に変わるものがあるのか。

答 現段階では、変更点はまだ決まっていない。7年度の実行委員会の中で、昨年度までの反省点等を踏まえて、改善すべきところは改善していきたい、また新しいことをやっていく。

問 認定農業者協議会事業の補助内容は。

答 村からの200万円は第1～第7認定農業者協議会に20万円ずつの合計140万円、残りの60万円が第1～第7までの会長・副会長で組織される認定農業者連絡協議会に補助しており、具体的には、それぞれ認定協議会の研修費であったり、活動費に充てられている。

問 農業後継者育成活動推進事業は団体への支援か。また内容は。

答 大潟村農業近代化ゼミナールへの団体支援となつている。圃場巡回であったり、ひまわりロードの栽培管理等々の活

動に対する支援となつている。

問 有機転換継続推進事業費補助金の内容は。

答 6年度に国の緑の交付金事業を活用した有機転換推進事業に沿って、新たに有機農業を始める方やかつ転換初年度の取り組みの方を対象に助成するものである。国の事業は初年度限りだが、村としては、国の支援が終わった後の転換期間中も継続して有機農業の生産開始にあたり必要な経費について、伴走支援していきたい。

問 情報発信強化事業の内容は。

答 各種媒体等活用して情報発信を行うことで、村に訪れる方のきっかけを作って、新規の誘客、交流人口の拡大を目指す。

問 戦略作物生産拡大事業について、今年米価が大幅に上がった大豆は減る傾向にあると思うが、補助単価についての調整は考えているのか。

答 小麦に関しては6年度か

ら4～5haの微減で149ha、大豆に関しては、約20ha減ぐらいで約310haの予定となつている。交付単価については、畑作を継続している方、転作に励んだ方が損をする状況は村としても望ましくないと思うが、助成単価については現在のところは、据え置きを考慮しており状況に応じて今後検討していく。

問 高収益作物生産促進事業について、去年と比べて予算規模が減っている理由は。

答 高収益作物資材補助の部分で大きく減額をした。減額の理由は、近年の実績と傾向を踏まえ積算した。

問 温泉保養センター施設整備事業の工事請負費の源泉2号井揚湯ポンプ改修工事について、予備で一つポンプがあったと記憶しているが、それを使ってもこれだけの金額になるのか。

答 現在、使用している水中ポンプを引き上げて、そちらは引き上げ後にメンテナンスを行って、また予備として保

管しておき、今現在予備としてある水中ポンプを使用、入れ替えを行うといった工事になる。金額的には、ポンプを購入するものではなく、あくまでも改修、点検修理であり、クレーン作業等の労務費であつたり機材の高騰等も見込んで工事費を計上している。

問 マツ枯れについて、限られた予算の中でやっていくとしたら、どのあたりで終わるのか。

また今後植樹していく予定はあるのか。

答 今後の伐採終わりの見込みだが、今の時点では何とも言えない状況である。また、植樹に関しては、現時点では考えるまで至っていない状況である。

問 商工振興会の補助が昨年に引き続きないが、今後の活動についてどう考えて

いるのか。

答 商工振興会については、3年度より活動を休止している状態である。5年度にアンケートを実施し、活動の存続、また湖東3町商工会への参加方法も含めて検討するといった内容で関係機関と協議した経緯がある。何かしら商工振興会の今後については話し合っていないかなければならないと考えている。



米価の急騰で畑作物振興の今後の懸念される

教育委員会部門

●子ども海外交流事業の内容は

問 子ども園保育料の無償化について検討された結果は。

答 今年度は給食費無償化、放課後児童クラブおよび子育て支援センターの時間延長を実施することとした。

問 教育留学新事業について、内容は。

答 イメージとしては、都会から村への移住である。現段階では食費、住宅使用料の補助は考えていない。

期間としては1週間～2週間。宿泊場所は祖父母宅か旧村営住宅を考えている。

問 子ども海外交流事業で、派遣する人数、学年、選考方法は。

答 予算上、応募者が15名を超えた場合は抽選という形で、対象は中1～中3までである。抽選については厳正に行う。

問 村文化財保護事業の予算は、東2―1三角屋根住宅に関するものか。

答 文化財には、大きく分けて村指定文化財と国登録文化財の二つがある。国登録文化財としては、三角屋根住宅に引き続き、時期は未定だが公民館を登録申請するよう準備を進めている。

問 ジオパーク推進協議会への負担金の内訳は、費用対効果も考えざるを得ないので。

答 7年度は再認定の年であり、再認定審査の費用計上となっている。費用対効果については、数字では測れないところもあるが、6年度は県内、県外合わせて3回子ども向けの周知イベントも行っており年々浸透してきていると感じられる。

問 地域ぐるみの学校安全体

制整備推進事業が予算化されていないのは何故か。

答 見守りの観点からコミュニケーションスキルや安心安全ネットワーク等の団体が担っており体制は十分できていると判断したためである。

問 放課後児童クラブ、プレイルーム空調設備調査業務委託料の調査の内容は。

答 建物自体がかなり古いため、エアコン設置前に一旦調査を行うための予算措置である。調査の時期は検討中である。

問 村民体育館事業について、整備事業、補助内容の内訳は。

答 体育館の設計委託料は、交付金を満額もらえるよう3年契約で現状20億円規模の申請をしているが、村で実施したい内容について、現状では12億円の中で既存体育館の床の張り替え、壁、階段の改修等を考えている。国の交付金の内示が出てから着手する予定で全て自前の一般財源というのとは考えていない。



国の交付金を活用して改修予定の村民体育館

問 こども園保育業務支援システム導入事業で職員の多忙化は解消できるのか。

答 登校園管理、指導書、職員の勤務シフト作成にAIシステムを使って自動的に進めることができる。また、全館インターネット使用環境になることで、子どもたちのお昼寝時間にも作業を進めること

ができるようになる。

問 部活動の地域展開について何年度からのタイミングになるのか。

答 今ある部活がそのまま地域展開になるという形にはならないという前提で、村で行える地域クラブを作り上げるイメージで捉えてもらいたい。現在の活動は保障した上で、8年度にやむを得ず地域活動できない部活動が出てきた時、試行的にクラブ的運営も考えている。

問 合宿誘致事業について、6年度より予算額が上がっているが、これはボート合宿のためか。

答 これまでのボート合宿の成果も踏まえた上での、環境整備に当たった予算である。

総括質疑

●こども園0～2歳児の無償化が見送られた経緯は ●きずな定期便事業で村とのつながりを

問 ふるさと納税の寄付額減少について、お札の手紙等封するなどしてみても。

答 これまで人気があった餃子がなくなったことで寄付額が下がっている。納税した方に返礼品だけでなく、村を今以上に応援していただけるよう努めていく。

問 こども園0～2歳児の無償化の取り組みが、県内の他市町村でも進められている。村も少子化対策、移住定住促進を鑑み早急に検討してもらいたい。

答 予算含め、実施の時期など、どのような形が良いのか検討を進めていく。



きずな定期便に活用を
(広報大湯や観光パンフレット)

問 今年度新しく実施するきずな定期便について、村とのつながりを構築するため、広報や観光情報、季節の情報なども定期的に届けてもらいたい。

答 毎回同じではない情報を加えた方法を検討していく。

問 生態系公園の予算減少について、今後はどういうような維持を、どこまで行うのか。

答 公園の中には村に合う樹種と合わない樹種がある。来年度からは村での管理が始まるので、合わない樹種が枯れた際は村に合う樹種を選んで行き、様々な野鳥観察などが楽しめるよう取り組んでいきたい。

問 基幹業務システムの標準化が7年度に行われる中、村から1億円の支出がある。移行に関する経費に対して総務省から10分の10補助があったはずだが、このような負担を行う経緯は。

答 国からはガバメントクラウドを用意し、各自自治体がそれぞれ業者を入れて構築を進めてほしいとのことである。

問 移住定住に絡み、商工会等の支援体制の構築も今後必要になるのでは。

答 湯工房を継承したり、新しい宿泊施設のオープンなど、村としては引き続き支援していく。

ただ村には、商工振興会はあるが商工会がない状況であり、商工会絡みの情報が入りにくい状況である。今後は、単に補助金だけではない部分でも協力していきたい。

問 砂利道が荒れている箇所がある。

答 通常の保守管理に加え、重点的に直すところと、一般的な管理についても早めに均すよう取り組んでいく。

問 観光を振興していく視点も必要になってくるかと思われる。これを一元的に支える部署を新設しては。

答 観光振興に関しては、これまで以上に教育委員会と村長部局で連携しながら取り組んでいく。

問 デンマークとの国際交流が脱炭素分野に限らず行われていることが見えにくくなっているのか。今後の方針を含めてどのように考えているか。

答 今年6月にデンマーク・サムソ市から議員が来村予定であり、友好協定条約につなげていく方向だ。デンマークは脱炭素に限らず、教育や福祉など学ぶところが多く、様々な分野で交流を図っていく。

一般質問

村政を問う



三村 敏子 議員

Q 会計年度任用職員のさらなる待遇改善を

A 報酬の改定、期末・勤勉手当も一般職員に準じている

問 フルタイム会計年度任用職員で働くことを希望される会計年度任用職員はフルタイムとして働いていただいているのか。フルタイムは退職手当がある。フルタイムで働いていただくことにより、正職員の負担を減らすことにもつながるのではないかと。国の改正法においては、会計年度任用職員についてフルタイムでの任用が可能であることを明確化した。

の5年度の事務分担表を比較した。全般的に分担事務が増えている。会計年度任用職員の事務分担としての仕事量を増やしているのであれば、増に伴う報酬を増額しては。総務省によると会計年度職員について、地方交付税として会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当が算入されている。

問 県内の保育園・こども園の公立から民間へ移行した市町村の状況は、平成29年以降7市村で17園が民営化している。県によると公立は職員の途中からの採用が難しい、配置換えも難しい、利用者のごとを考え民間に移行しているとのこと。東成瀬村では公立の場合と民間にした場合の試算をしたところ民間に移行したほうが村の財政負担が軽減され、会計年度任用職員を正職員にすることができるとメリットが大きいため、民間に移行した。横手市では、民間の方が多様な保育を実施している。病児保育、休日保

育も民間が取り組んでいる割合が高い。財源の観点では、運営費、補助金ともに民間の方が国・県の負担が多く、充実している。

答 教育長 自治体がこども園を民営化するメリットは財政負担の軽減が最も大きいと考えられる。民営化を検討する場合、村、こども、保護者、保育士、運営者、そして自治体のそれぞれのメリット・デメリットを比較検討し、慎重に判断する必要がある。デメリットは運営する法人の経営が維持できるか。法人に依頼することになるが、少子化が進む今後、村での園経営に将

Q こども園を公立から民間に移行することを考えては

A 慎重に判断する必要がある

パートタイム会計年度任用職員として任用している。会計年度任用職員制度の導入により、制度導入前の非常勤職員は会計年度任用職員へと移行した。補助的な業務を

担う非常勤職員から、職務内容や職務の量にに応じ任用される会計年度任用職員へ移行したことで、職名を事務補助から事務員へと整理し、報酬体系についても見直しを行っ

た。一般職の給与改定に係る取り扱いに準じて会計年度任用職員の報酬の改定も行い、期末・勤勉手当も、一般職に準じた支給率としている。

来ビジョンが描けるか。次のデメリットは保育士の減である。現在、村のこども園の保育士等は21名で、国の基準である11名より10名も多く配置している。法人の経営を考えると、保育士は必要最小限か、少しのプラス程度まで減らすのが当然と考える。



こども園卒園式

一般質問

村政を問う



菅原アキ子 議員

Q 歴史の断片に触れる取り組みを

A 第3期大潟村総合村づくり計画で進めたい

問 村は昨年、創立60周年を迎えた。今では到底見る事がかなわない村の歴史の断片を捉えた貴重な写真や訓練所で学んだ教科書など、入植者は大切に保存している。埋もれることのないように、多くの村民の目に触れる機会を作ること、後世に残すことができると思う。ぜひ、取り組んでほしいが。

また、昨年、押尾川部屋の相撲合宿が行われた際に、合宿の場所は八郎潟干拓の干陸式で高校選抜選手権大会が行われた由緒ある土俵だと報道

されている。当時の式典の写真や三叉路にあった展望塔に写っていた土俵の写真を見ても、同じ土俵とは思えないが、村はどのように把握されているか。

干陸式典が行われた9月15日は、県が大潟村発足の日として考えた大切な場所でもあり、整備して歴史の一ページに残すべきではないか。

答 教育長 村は、干拓によつて誕生した日本で唯一の村であり、その歴史を後世に残すために、資料や入植者たちにまつわる写真などを保存

することは重要であると認識している。干拓博物館は、村の歴史を伝えるための施設であり、入植者の方から寄贈されたものを含め、多くの資料を保存しているが、その数が膨大であるため、多くの人手に加え、専門家のアドバイスが必要である。

また、現在の土俵と干陸式での相撲大会で使用した土俵は、全く同じではない。今後は誤解を与えないように気をつけたい。干陸式が行われた場所の整備も含め、村の歴史の保存と継承については、第3期大潟村総合村づくり計画で進めていきたい。



干拓記念碑

Q 「デジタル教科書」の判断は慎重に

A 知見・効果を検討し、しっかりと反映させる

問 文部科学省の作業部会は、「デジタル教科書」を「正式な教科書」とし、「紙だけ」や「デジタルだけ」に加えて「紙とデジタル」を組み合わせた新たな運用を2030年度から始めたいとした中間案をまとめた。どれを使うかは自治体を選ばせる「選択制」を想定している。地域によって使う教科書のタイプが異なれば、子どもたちの学力に深刻な影響を与えるおそれがあり、様々な混乱が生じかねない。視力低下などの健康面への悪影響も懸念されている。デジタル教科書が紙と同等以上の効果があるということ

は、まだ示されていない状況であると認識している。

学びも「読む・書く・計算する」という地道な努力がなければ、身につかないのではないかと思う。過度に端末に頼る子どもが増えるのではないか、心配になる。

どの教科書にするかは大きな責任を伴うことでもあり、慎重に判断すべきでないかと思うが、村はどのように受け止めているか。

答 教育長 現在、村は男鹿・潟上・南秋地区で構成された教科書採択地区協議会により採択する教科書を決めているので、今後もこの枠組みでの話し合いになると思われる。教育関係者並びに保護者で構成される協議会では、この地区の児童・生徒にとつて、どこの教科書会社のものが有功か、また紙にするか、デジタルにするか、併用するかなど慎重に議論し、採決されるものと考えてる。教科書の採択は大変大きな責任が伴うので、紙およびデジタル教科書のメリットデメリットに関する知見、効果などを十分に検討し、教科書採択にしっかりと反映させることができるように進めたい。

一般質問

村政を問う



大井 圭吾 議員

Q 地域おこし協力隊の定住・定着実績と活動支援は

A 職業の確保ができず、ハードルが高い

問 「地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの『地域協力活動』を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。」と総務省のホームページに記されている。この制度は、定住・定着を目的とした取り組みであり、制度開始の2009年から2023年3月末日で帰任した隊員は全国の累計11,123名、

着任した市町村に定住した隊員は7,214名で定着率64・9%になっている。さらに直近の5年で見ると定着率は69・8%に上昇しており、全国的にはある程度の実績を残し、日本全体での認知度も高まっている制度と言える。

①現在までに村で活動された隊員は、どのような分野で活動されているのか。

②村での協力隊員の実績累計は16名、村に定住した隊員は1名と協力隊の本来の目的を達成できていない現状だが、



活躍が期待される地域おこし協力隊

「スポーツ」による地域活性化に係る活動」、「生態系公園の活用および運営、拠点づくりに係る活動」、「オーガニックビレッジの推進に係る活動」、新年度から新たに「部活動地域移行とポート競技普及のための活動」、「行政と連携して観光交流施設の活用により地

村としてはこのことをどのように捉えているのか。

③協力隊員はその制度や任務の性格から、活動状況を一般の村民に公開する必要性があり、隊員の支援、バックアップにも繋がると思われる。個々の隊員の発信力に委ねるだけではなく、村のホームページなどで地域おこし協力隊のサイトを作り、人物や取組分野、

進捗状況はどうなっているか等、各々の隊員が奮闘している様子を窺い知ることができるようになることが隊員の活動支援や励ましになるのではないか。

答 村長 ①現在の活動内容は、「人とひとつを上げる賑わい創出と、地域資源の魅力向上」、「大潟村の野鳥をテーマにした大潟村の魅力発信」、「大潟村の脱炭素事業の運営に係る活動」、

域課題解決や活性化に取り組む活動」が加わる。

なお、分野毎の実績は、農業関連が3名、文化・スポーツ関連が3名、移住・定住関連が3名、地域づくり関連が4名、村の魅力発信関連が2名、脱炭素事業関連が1名である。

②村では住居の確保は村営住宅や宅地分譲など比較的利益がある面ではハードルが高くなっている。村としては円滑なコミュニケーションやサポートに取組み、定住の向上にも資していきたい。

③地域おこし協力隊に関する情報発信は、各隊員が個々にSNS等の媒体で行っている。村では広報誌において定期的に隊員の紹介コーナーや活動状況報告を掲載している。

ホームページでコーナーを設ける状況ではないが、村・各隊員ともに積極的な情報発信を行なって、更なるご理解と応援をいただけるよう効果的に取り組んでいきたい。

一般質問

村政を問う



齋藤 牧人 議員

Q 高断熱・高気密化のリフォームに補助を

A 既存のリフォーム補助の活用を推進する

問 日本の伝統的な住居は断熱があまり重視されず、冷暖房効率が高い傾向があるが、既存住宅の高断熱・高気密化を進めることでエネルギー消費の低減と光熱費の削減および住民健康の向上を図ることができる。

WHO（世界保健機構）は冬季の室内温度を18℃以上にすることを推奨しているが、秋田県の冬季の住宅平均居間室温は概ね16℃以上18℃未満というデータがある。また家屋内の寒暖差はヒートショックに代表されるように健康を害する恐れがある。

現在大潟村では脱炭素先行地域事業計画に基づき個別住宅への太陽光発電設備の設置

を推進しているが、それとともに高断熱化・高気密化のリフォームに補助を出してはどうか。

答 村長 現状の大潟村の脱炭素先行地域事業計画の枠組みでは、一般住宅の取り組みは入っていないが、大潟村住まいづくり支援事業による助成を活用することができると。具体的には、新築の住宅建築に最大200万円、リフォームや増築には最大80万円の助成を行っている。

また、子育てグリーン住宅支援事業や先進的窓リノベ2025事業など、村民が活用できる国等の補助事業があるので、情報提供を進めていく。

Q 県道沿いの植栽の補修を

A 調査の上対応する

問 村内の県道男鹿八竜線沿いと県道道村大川線沿いに、昭和59年〜61年および平成26年〜28年に桜及び紅葉等の植栽が行われているが、枯れてしまった苗木も散見される。大潟村の道路わきの草木の景

観は村民の目を楽しませ、また観光資源としても活用できることから、植える場所の造成を含め整備を継続すべきではないか。

答 村長 村内道路脇に草木を植栽し村内の景観を向上す

ることは、観光資源としても非常に有効と認識している。しかし、これまで植栽した苗木が枯れてしまった箇所もあり、その本数も多くなっている。原因としては植え方が悪かった、水はけが悪いことやネズミの被害ではないかと考えている。次年度から専門家などに相談するとともに、現在、生長している樹木の保育管理に努め、状況をみながら補植をしていく。

Q 松くい虫被害対策の推進を

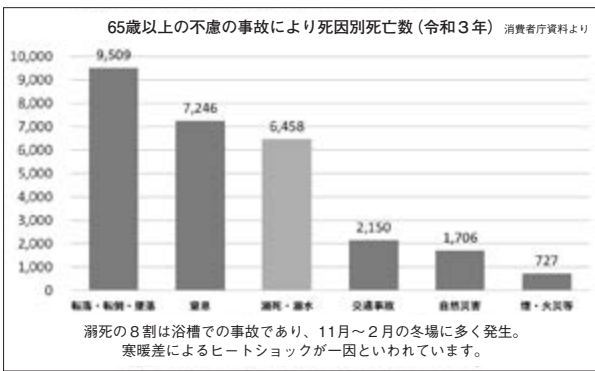
A 住区内の伐採を重点的に実施する

問 村内では松くい虫被害樹木の伐採が進んでいるが、その進捗並びに完了予定時期はどうか。また対策の加速は可能か。

答 村長 松くい虫の被害による伐採は令和元年度より実施し、合計で16,462本を伐採しているが、被害木は男鹿琴丘線・男鹿八竜線の県

道、村道環状線沿いの広範囲に多い状況で、毎年新たな被害木も集落地内を含め発生することから、現段階で見通しを立てるのは非常に困難である。

県補助金が減となる中、一般財源も充当しながら、住区内の安全確保を優先して被害木の伐採に努めていく。



一般質問

村政を問う



松雪 照美 議員

Q ポルダー結婚支援センター婚活事業は

A 来年度よりマッチングアプリ登録助成をこなう

問 日本の合計特殊出生率は近年低下傾向にあり、人口減少が深刻化している。

報道にもあるように、2024年の全国出生数は過去最少の72万9888人、本県ではわずかに3540人となっている。少子化の背景には、晩婚化、未婚化、経済的な不安、育児と仕事の両立の難しさなどがあげられる。

その一方で、結婚を希望する人は増えており婚活サービスを利用する人が増加しているそう。

そこで、この少子化問題にも関わる婚活支援事業について。

①ポルダー結婚支援センターで令和4年以降、実施されたイベントの回数、またお付き合いから結婚に至り村内住の方の実績は。

②イベントでの募集人数が毎回違うことと、年齢制限を設ける意図は。これまでの20、40代の他にも再婚者、熟年者も対象に募集をしてみてもどうか。

③このイベントで村の結婚人

口が増え、このことにより少子化の解消に繋がることを願うが、結婚による少子化対策、村への移住定住を考えるのであれば、全県、他県の人にも関心を持ってもらえる内容を考えてられないものか。

どの年代の参加者にも響くイベント企画に力を入れ、オンライン婚活や、村独自のアプリを作ってマッチングを希望する男女に登録してもらうことは考えていないのか。

答 村長 ①実施したイベントで出会い結婚まで至った方々は7組である。いずれも村内住と認識している。

村総合コミュニティ戦略においては7年度の目標を、婚活イベントにおいて成婚に至る累計組数を10組としている。この戦略目標と勘案するとおおむね期待通りである。

②参加者募集においては、女性の参加者が少なく苦労している。このことを鑑みると現在の男女各10名から増やすことでの成婚実績は厳しいと思われるため、年齢設定も踏まえ慎重に行うところだ。

③例えば、県のオンライン婚

活に参加した方や担当者の話では、対面よりも会話が続きにくく難易度が高い。

また、村の規模として独自のマッチングアプリ作成は難しいが、新たな取り組みとして、来年度より既存のマッチングアプリの登録料助成や、県外のイベント参加に対する助成も行うこととしており、予算計上している。



色々な出会いの場を企画する結婚支援センター

一般質問

村政を問う



工藤 勝 議員

Q 防犯対策の強化を

A 関係機関と連携し、防犯対策の検討や啓発活動を行っていく

問 近年、犯罪手口が多様化している中で、犯罪から村民の生命や財産を守るため、防犯対策は大変重要である。村内でも防犯カメラの設置も進んでおり、犯罪の抑止効果に少しはつながっていると思うが、対策をしっかりと考えていかなければいけない。またそれぞれが防犯対策をしているとは思いますが、防犯カメラや防犯灯の増設、関係機関や団体との連携も重要かと考えている。

①どのような防犯対策を行っているのか。

②防犯カメラ等の設置状況と今後の設置計画は。

③今後に向けての対策と懸念される点については。

答 村長 ①村では、子どもたちが不審者と遭遇しないように下校時間中に安全・安心ネットワーク委員会による青色回転灯車を用いた防犯パトロールを通年実施しており、また毎年、農作物の収穫時期に農作物盗難防止を目的としたパトロールも実施している。防犯対策の啓発については、安全・安心ネットワーク委員会等が主催の大潟村安



村内に設置されている防犯カメラ

全安心まちづくり村民集会を毎年開催しており、この中で防犯講話を行うなど、村民への防犯意識の啓発を行っている。さらに広報や全戸配布のチラシ、防災行政無線を通じて、盗難防止や防犯対策の啓発を行っている。

②元年度から5年度にかけ、村内10箇所の主要な交差点に防犯カメラを設置しており、現時点では今後の増設は考えていない。

③パトロールなどの防犯対策は日中の時間帯に行われており、夜間の犯罪に対して対策が難しいことが課題として挙

問 昨年から主食用米価格の上昇により、農家の経営としては良いとは思っているものの、消費者離れにつながるような価格になっていることは、決して喜ばしいことではない。村においても、今後の加工用米や高収益作物の作付けの減少につながっていくのではないかと懸念しており、近年では、小麦や大豆の作付けも順調に増えてきたところだが、少なからず減少するのではないかと思っている。何を作付けするかは個人の判断によるところが大きいが、村としてこの問題についてどのように考えているのか。また今後の農業振興についてどのように進めていくのか。

答 村長 加工用米においては実需者へ安定した供給を継続して行うため、コメ新市場開拓等促進事業について大規模産地が採択に際し不利にならないよう国へ要望活動を行い、事業要件も見直されたところである。畑作物、高収益作物においては、7年度予算でも、高収益作物生産促進事業、排水対策事業、戦略作物生産拡大事業など、村単独事業を継続して実施していき、需要に応じた米生産の取り組みを行うとともに、戦略作物、高収益作物との複合経営による農家所得の向上と担い手育成、農業経営の安定化を図っていく。

Q 今後の農業振興は

A 複合経営による農家所得の向上と担い手育成、農業経営の安定化を図る

げられる。この課題に対して、警察署から情報をいただきながら村の発生状況の分析をす

すめ、関係機関と連携し、防犯対策の検討や啓発活動を行っていく。

一般質問

村政を問う



黒瀬 友基 議員

Q 民間雇用型の地域おこし協力隊の拡充を

A 来年度の公募に向けて検討したい

問 今回初めて民間雇用型として村内企業で活動する地域おこし協力隊を募集した。今まで以上に村内で活動が広がり望ましいが、雇用先事業者が村出資企業に限定されていた。

他の自治体では、事業者の公募や事業者向けの説明会などを行っており、村でも、民間雇用型地域おこし協力隊の受け入れ企業を積極的に公募すべきでは。

答 村長 地域おこし協力隊は地域課題の解決や活性化に向けた活動等を行うことが前

提であり、雇用の確保に終わらないような体制を整えることが重要との趣旨で、初の民間雇用型の隊員は、村との連携・協力体制が整い、組織統治に関わりが持てる第3セクターでの雇用として行った。

今後、地域課題の解決へむけた民間企業等との連携、企業等における地域おこし協力隊の受入れ、サポート体制整備などは検討してみたい。次年度の地域おこし協力隊募集時には何らかの答えを出した上で取り組んでいければと考える。



稼働が遅れたもみ殻熱供給事業（ボイラー）

大潟村で現在活動中の地域おこし協力隊員（8名）の活動内容

- 人とひとつなげる賑わい創出と、地域資源の魅力向上
 - 大潟村の野鳥をテーマにした大潟村の魅力発信
 - 大潟村の脱炭素事業の運営に係る活動
 - スポーツによる地域活性化に係る活動
 - 生態系公園の活用および運営、拠点づくりに係る活動
 - オーガニックビレッジの推進に係る活動
 - 部活動地域移行とボート競技普及のための活動
 - 行政と連携して観光交流施設の活用により地域課題解決や活性化に取り組む活動
- （R7年4月1日現在）

Q 脱炭素先行地域事業の進捗状況は

A もみ殻熱供給事業は商用運転を開始

問 脱炭素先行地域事業は令和4年～8年の5カ年の事業だが、全体的に当初の計画よりも遅れが発生し、計画を実現できるか不安が残る。

① もみ殻バイオマス熱供給事業の現状は。

② 7年度の事業計画は。

答 村長 ① もみ殻バイオマス熱供給事業は、1月31日に（株）オーリスへの施設の引き渡しが行われ商業運転を開始した。

商業運転開始直後は、ボイラーで順調に温水は加温されるものの、各施設への熱配分のバランスがうまく調整できず熱が需要家側に十分に届いていない状況があった。当初は計画値に対して熱の利用率が約60%程度であったが現在は約80%まで調整できている。

また、燃料のもみ殻がボイラーへの搬送過程で細

かくなっていることもあり、一般的な燐炭より細かい状況である。

pHや炭素含有量などの分析を行いながら、ボイラー出力と燐炭排出の最適化が図られるよう調整し安定稼働を目指していく。

② 7年度の計画は、役場車庫への太陽光発電設備の設置および公用車のEV化、公共施設の照明のLED化、住宅への太陽光発電設備の設置補助を予定している。

また、（株）オーリスが実施主体となり公共施設への太陽光発電設備の設置や西側遊休地へのメガソーラー発電設備の設置が計画されている。

※他に「社会教育機関などの首長部局への移管は」についても質問しました。

一般質問

村政を問う



菅原 史夫 議員

Q 国の補助事業の情報格差是正と申請支援の検討を

A より一層関係機関と連携して情報収集に努める

問 今年の2月に農水省の補正予算で「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」があった。しかしこの事業、多くの人が知らないか、また農機メーカー等ではじめて話を聞いて知ったという人がかなりいた。

国の補助・支援事業は、当初予算のほかに随時補正予算で上がってくる。その内容も非常に多岐にわたり、各省のホームページからでは該当する事業を探すのが一般の人では難しい。特に本村の基幹産業である農業関連の補助事業は農家にとって経営に関わるものであり、重要な情報の一つである。確かに情報は自ら取りに行くことが大切だが、村、村民に関わることは行政でも関係機関、特にJAと密に連携を取って情報収集、そして周知する方法、申請するためのアドバイスなど、支援できる体制の検討が必要だと考える。

は難しい。特に本村の基幹産業である農業関連の補助事業は農家にとって経営に関わるものであり、重要な情報の一つである。確かに情報は自ら取りに行くことが大切だが、村、村民に関わることは行政でも関係機関、特にJAと密に連携を取って情報収集、そして周知する方法、申請するためのアドバイスなど、支援できる体制の検討が必要だと考える。

「農業機械を半額補助で導入できる」という魅力的な部分だけが先行していたが、本事業ではスマート農機等による作業受託や機器類のリースなどのサービス提供を行い、そのサービスを拡大していく経営体や、スマート機械の開

答 村長 「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」について

農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」については、6年度内に事業完了が要件となる第1次募集は、県を通じて市町村へ情報があることなく、募集が締め切られた。

7年度へ繰り越して実施する第2次募集は現在行っている。県では各市町村に2月10日付け事務連絡にて、2月26日午前に初めて情報が伝達された。本事業は、国の6年度補正予算が成立した後、農水省のホームページにて情報が公開されており、農政局、県を通じて市町村へ情報が来る前に、農機メーカー等から情報を得た人がその後産業振興課へ数件、相談が寄せられた。

発・普及のための実証実験を行う経営体が主な対象であり、残念ながら単に機械更新を行うための事業ではない。国の補助事業は、農水省のホームページ等で紹介されているが、詳細な事業の要件は、それを見ただけでは理解するのは困難である。

村として、国や県の補助事業等、大潟村農業者を活用できそうな事業は、これまでも農家へ文書配布等による周知を行っており、申請にあたっては、職員もサポートしながら申請書類の提出を行っている。また、情報を早め

る。関係機関との連携についても、特にJA大潟村営農支援課とは常に新しい事業等の情報を共有し、農家への事業周知、内容説明に努めている。国や県の補助事業についてもホームページ等からも情報収集に努め、村からの情報提供、関係機関との連携体制、申請にあたっての支援、これらについて今後も十分な行政サービスを提供できるよう取り組んでいく。



スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)

内容が複雑な国の事業

一般質問

村政を問う



松橋 拓郎 議員

Q 大潟村の農家戸数の減少に対して、
これまで以上の支援を

A 国・県の動向を踏まえて検討していく

問 ①7年度に向けて、新たに農家戸数は減少したか。

511戸と比較し、54戸、約10%が減少した。

②これまで農家に対し、離農予定や後継者の有無に関するアンケートを行っているが、後継者の有無に限らず、事業継承の希望の有無や悩みについて調査しているか。

②事業継承の希望の有無や悩みについては単独で調査を行ったことは無い。しかし、将来的には担い手のみならず第三者

③経営上の大きな課題である事業継承に対する支援が必要と考えるが、既に行っているか。

継承も視野に入れ、国や県の支援策や動向を踏まえて検討していく必要があると

答 村長 ①7年2月現在の農家戸数は457戸であり、6年4月当初の464戸と比較し、7戸の減少が確認されている。10年前の農家戸数

必要がある



出荷が減少している産直コーナー

野菜センターのオープンと同時に野菜グループが発足した。発足当時16名でスタートし、平成15年には会員数が196名に達し、売上げも最盛期を迎えた。そこから徐々に会員数は減少し、平成26年には128名となり野菜グループは解散した。同年に現在の体制になり、リニューアルと同時に

受けられる為、若年世代が少くないと一概には言えない。ただ、出荷量は減少している。③安定した農産物の提供と出荷量増加を図るため、登録農家の方々を対象にした勉強会の開催や意見交換に取り組みたい。後継者など若い世代が自ら生産者として登録するケースは多くないが、野菜等生産振興の出口戦略の一つと捉え、新たな挑戦や生産振興を推進したい。

考える。

③就農前の支援として、県と連携の上で、農業経営に要する基礎的知識・技術を習得するための研修を実施し、農業人材の確保と育成に努めている。就農後の支援としては、研修会を開催し、地域全体での農業技術及び経営力の底上げを図っている。7年度予算に新規事業として経営継承・発展等支援事業を計上している。後継者が経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、それに基づく取り組みを行う際の経費を国と村が一体となり最大100万円まで支援するものである。

Q 道の駅おおがた産直コーナーの更なる活性化のための方策は

A 勉強会や意見交換に取り組んだ上で挑戦を支援したい

問 ①産直コーナーのピーク時の登録農家数は何人で、現在何人か。

会員数は198名に増え、その後はほぼ横ばいで令和7年2月現在181名である。

②登録農家数が減少し、若い世代の登録が少ないように思うが、その理由をどのように分析しているか。

②2年前の数字だが登録農家の平均年齢は71・3歳である。具体的な分析は行っていないが、子育て世代を中心に時間的理由や家族間の理由などがあると推測している。後継者夫婦が農産物を栽培し、登録者である親が出荷するなど家族で分担するケースも多く見

③今後どのような方策が必要だと考えるか。

初となる常設の本格的な産直野菜センターのオープンと同時に野菜グループが発足した。発足当時16名でスタートし、平成15年には会員数が196名に達し、売上げも最盛期を迎えた。そこから徐々に会員数は減少し、平成26年には128名となり野菜グループは解散した。同年に現在の体制になり、リニューアルと同時に

総括質疑



■ 部活動地域展開は

■ 戸建て村営住宅の一部廃止後の事業は

菅原アキ子 議員

問 もみ殻バイオマス熱供給事業の説明では、調整を進め熱供給が現在80%まで改善されたということだが、100%完全な状態で引き渡されるべきだと思う。オースの運営や施設側に支障は出ないか。設置事業会社との補償について話し合われているか。完全な熱供給ができる見通しは。燐炭が想定していたよりも細かくなっていることへの、農家が使用する場合の懸念は。

答 村長 熱供給のバランスが想定外だった。熱タンク自体に時間を要して熱がたまり各施設に送るが、当初学校側に多く熱供給し温泉やホテルにあまり熱が届かなかった。最善のバランスを調整していく。施設の引き渡しが遅れたことで、遅延の損害の契約に関し交渉している。燐炭の活用は、細かくなっているが、燐炭に変わりにくく灰とは違う。今年度試験的に使ってもらい農家が実際に使ってみて、改善するところは改善していく。

問 部活動地域展開推進協議会はどのような委員で構成されているか。総合型地域スポーツクラブ運営における地域の指導者とは。村が考えている仕組みづくりはどのようなものか。村内指導者への報酬は。

答 教育長 協議会のメンバーは、教育委員会、保護者代表、部活動後援会代表、学校、スポーレ、スポーツ協会のメンバーである。地域の指導者は、各スポーツ競技会に加盟されている団体の中で、中学生も一緒にスポーツをやれる団体の指導者を想定している。スポーツ団体の中で指導できる競技について、クラブ化しながら進める。報酬は出すべきと考えている。

齋藤 牧人 議員

問 生態系公園の条例案について。禁止事項として、2番目に樹木の伐採及び植物の採取を禁止、そして4番目に鳥獣類の捕獲・殺傷を禁止して

いるが、昆虫類について特段記載がない。
昆虫類の商用の採取等を、規則等で禁止すべきでは。

答 総務企画課長 商用目的の採取等は禁止行為という扱いで運用をしていきたい。

菅原 史夫 議員

問 ゴミ処理の広域化について、基本協定書案によると新しい炉の建設と維持管理は参

加する自治体で合理的に按分するとなっているが、中継施設の費用は、関係する潟上市と八郎湖周辺事務組合の自治体で負担するのか。

答 生活環境課長 中継施設については、現時点では潟上市と八郎湖周辺清掃事務組合の構成市町村で負担をするというような考えであるが、できるだけコストを抑え、それを利用する自治体の輸送コストが公平・平等という観点か



協議が進むゴミ処理の広域化
(写真は八郎湖周辺クリーンセンター)

らも協議会で議論をしていき
たい。

問 戦略作物である大豆と麦だが、今後このままでいくと生産というものは壊滅的になっていくと思う。大豆・麦は実際には非常に自給率が低くて、大豆・小麦とも大体80%が輸入に頼っている。国は食料自給率、食料安全保障というが、農家が継続生産できる支援を国に訴えかけていくことは、専業農家群の村の使命では。また、村の来年度予算で、戦略作物について支援は考えているか。

答 村長 昨年、農水省へ行って、そうした話を意見交換した時は、農水側は7年度においては今までの補助金を上げることはしないと言っていた。新しい農業基本法の中で、食料の安全自給率を第一に謳っているので、機会をみて、国に訴えていく。次年度村予算での支援の単価を上げることが行っていない。

問 一般会計補正予算案の臨時財債が廃止になっているの

は、廃止して他のものを起債したのか、それとも、これを財源とする事業がなかったのか、これを廃止したのか。

答 総務企画課長 今年度の臨時財政対策債の発行可能額が少額であったということで発行せずに財政運営を行った。発行しなくても、今年度、6年度の発行可能額については、交付税算定の中で需要額に算入されるというものである。

三村 敏子 議員

問 総合村づくり計画にあたって、県立大学の清新寮で学生との座談会を行ったということだが、座談会で学生から出た意見は。また、その意見をどのように村づくり計画に反映させるか。

答 総務企画課長 県立大学の学生12名と村づくりについての座談会をワークシヨップに代わるものとして行った。12名のほとんどの学生がもっと村に関わりたという意見だった。村の情報提供が重要と感じたので、改善していき

たい。基本計画には重要なポイントを押さえて、意見が伝わるような基本計画や施策として載せたい。

問 北地区の村営住宅の廃止で「9棟の住宅を廃止し、移住体験やスポーツ合宿など様々な交流事業等へ活用し」とあるが、どのような交流事業を考えられているのか。受け入れはどが行うのか。

答 総務企画課長 総務企画課の移住・定住で管理すると考えている。その上で、スポーツ合宿、交流事業、移住体験、それぞれの事業については、それぞれの担当部署と連携を取ってやっていきたい。教育委員会でも教育留学という新たな事業も着手する。地域おこし協力隊の力も借りたい。

問 水上スキーだが、大分県中津市と連携協力協定を結ばれたことによる全日本大会の継続的な開催ということは。また、どのように観光振興を行っていくのか。

答 教育長 両水上スキー場ともに全日本クラスの大会を行っている中で、その運営方法、呼び込むための手法などの情報交換が、この後でもできる。両方の自治体の情報を共有しながら、九州の方々に大潟村を知ってもらう契機にもなればと考えている。

問 大豆・麦、に対しても米の生産と収入的に変わりがないように、8年度から村単独でも畑の助成金を出しては。

答 村長 大豆や麦の戦略作物は、物価高とか資材高の中で不利な状況にもある。今後、

川淵 文雄 議員



活用が検討されている北1丁目旧村営住宅

国の動向も見ながら、8年度についてはどういったことができるか、国や県へ要望するとともに村としても検討していきたいと思う。

問 国が今度、在庫の米を約20万t放出するが、その分も7年産で補填しなければいけ

ない。今年の秋には昨年と同じように米不足の現象が起きなければならないと思っているが、村長のお考えは。

答 村長 状況は注視していかなければいけない。輸入米がどんどん入ってくる状況もよくないと思うので、今後とも農家としても消費者としても

受け入れられる価格帯に落ち着くことを願っている。

松橋 拓郎 議員

問 総合村づくり計画でのワークショップ参加者は想定通りか。一般公募の参加者に偏りはなかったか。また、村民向けにワークショップ、学生向けには座談会をしたというのだが、村民と学生の交流としたら、本来は村民として学生が来てくれる姿が望ましいのでは。

答 総務企画課長 あらかじめ各団体に推薦をお願いし、47名構成は、当初の想定通りである。うち公募委員5名は男性が3名、女性が2名で3人が入植者世代、2人が後継者世代である。大学生とは村民の方と一緒にワークショップをやりたいと思っていたが、学生は授業もありテスト期間でもあったため、できなかった。

問 7年分として、住宅への太陽光発電設備の設置に対する補助ということで説明会が

あった。説明会と相談会があったが、相談会に招いた業者が1社だったという経緯は。今後もうこういう説明会を行うのか。

答 生活環境課長 ルーラルで説明会を開催した。太陽光パネル・蓄電池のアドバイザーとして県内で一番知見を有する事業者を1社、こちらで選定した。そういった事業者からの助言が実際、太陽光パネル並びに蓄電池を設置するのであれば、非常に役に立つと判断した。状況を見ながら適切な時期に説明会等は開催していきたい。説明会では、太陽光パネル並びに蓄電池を設置できる事業者の紹介も含めて、情報提供していきたい。

問 北1丁目2番地の村営住宅を廃止した住宅を交流事業等に活用しスポーツ合宿での利用を想定した場合、その費用負担はどのように考えているか。スポーツ合宿の補助金はどうなるか。

答 総務企画課長 利用料、使用料は、普通財産なので財産の貸付規定に沿った徴収と

なると思う。補助支援制度はあてはまらない。

問 部活動の地域移行の推進協議会が開かれたということだが、「既存の運動部にはこだわらず、地域の指導者による指導が可能な競技である」とを原則として」と話をした際に、既存の運動部の関係者の反応は。8年度から吹奏楽部を除く運動部すべてを地域移行する場合、吹奏楽部の意向や方針などはあるか。

答 教育長 部活動をやっていく方々の反応は現在のところ、把握はしていない。クラブ化したときには、指導者・参加者・保護者の理解等々把握しながら考えていきたい。吹奏楽部をクラブ化するのはいさなり難しい。この後、学校または地域の方々とも相談しながら、移行できるか検討していきたい。最終的には吹奏楽部も地域で、「吹奏楽部」という形ではなくて「音楽を楽しめるクラブ」というような形になっていければいいと思う。



総合村づくり計画 ワークショップ

大井 圭吾 議員



もみ殻地域熱供給事業（熱交換器）

問 もみ殻バイオマスについて、実際に学校や温泉施設等で何時から何時までの程度使われた等データをホームページで情報公開するのは。

答 村長 データは毎日取っている。公開できないことはないが、オーリスの会社のデータになる。議会に報告する機会は今後つくっていかねばいけないと思う。日々の細かいデータについては、まとめた形で出させていただく。

問 村営住宅関連について、村内で就労されている方、そこに住んで村外に勤めている方、村内でも実家を離れてそこに住んで就農されている方等に振り分けた場合の割合は。定住化促進住宅は、集合型村営住宅との契約などの面で違いはあるか。村の人口増のために賃貸入居者が将来的に村で定住する誘導策は考えているか。

答 総務企画課長 入居者の世帯ごとの割合とか分析してデータとして管理はしていない。分析すればできる。定住化促進と集合型村営住宅の申し込み契約の条件、要件等は、全く同じ。定住に向けた住まいづくり支援制度がある。

問 村営住宅北1丁目2番地について戸建て住宅12棟のうち9棟の村営住宅廃止ということの意味は。交流人口を増やすことはいいことだと思うが、予算はどのように考えているか。将来的に解体していくのは、10年、20年、50年先等、具体的計画は。

答 総務企画課長 12棟のうち9棟については村営住宅としての用途を廃止する、3棟については、住宅としてそのまま維持する。経費は、環境整備と草刈り作業等。移住体験等に伴って、ある程度の電化製品は予算計上する。解体は活用の方策を見ながら、5年とかその単位で考えたい。

問 交通死亡事故ゼロ1,000日達成ということだが、村の農繁期、接触事故や人身事故が起きている。この3年間で接触事故や人身事故はどれぐらい起きているか。

答 生活環境課長 統計が公表されていないため正確な数字は把握していない。実際の状況は五城目警察署等で件数が多かった事故などあれば、交通事故防止のため広報等での啓発に努めたい。

黒瀬 友基 議員

問 みどりの食料システムに関して、モデル地区として採択されたことによる、7年度

の事業として新たに何かこれまでと大きく追加してオーガニックビレッジ関連、みどりの食料システム関連で行う事業があるか。

答 産業振興課長 採択されたことで、この後、様々な補助事業をやる際にポイント加算となる。これを踏まえた上で7年度の新たな事業はないが、これまでの5年度6年度事業、例えば学校給食に有機米の提供とか、除草機の試作品の作成などに充ててきたが、7年度の財源を確保したことになる。

問 7年度的一般会計予算案に関して、財政調整基金から3億2,800万円を充当することは大きい金額だと思う。歳入の財政調整基金からこれだけ繰り入れる、充当することにに関して、予算全体に対しての考え方は。財政調整基金の運用のそもその考え方、どの程度積み立てて、どういう形で運用していくか。

答 総務企画課長 財政調整基金は、財源対策として積み立てしている。積立額は、6



除草機の試作品

年度補正予算において2億4,000万円程積み増したもので、5億7,000万円ぐらいの現在高になる予定。そのうち7年度において3億2,800万円を繰り入れ、財政運営を行っていきたい。また適正な積立額は、各団体それぞれ積立額の現状が違うが、一般論としては標準財政規模の1割程度が適正と言われている。村は20数億円の標準財政規模なので、2億円から3億円ぐらいが適正額と言える。

3月定例会 議会常任委員会審議

● 各常任委員会での質疑応答の主なものを掲載 ●

総務福祉教育常任委員会

副委員長 松橋 拓郎



○ 生態系公園の活用は

総務企画課部門

問 生態系公園の指定用途は概ね10年間ということだが、その後は。

答 現在の契約上、指定用途は10年間だが長い期間に渡って現在の機能を有した公園としたい。

問 今後、生態系公園でのイベント等でキッチンカーが出店する際、出店者に対して生態系公園条例をどのように説明するのか。

答 営業行為として公園を利用する場合には1日5,500円を出店者からいただくことになるが、カタマルシェ等の村が実施するイベントについては減免措置として利用料が発生しないと想定し

ている。条例の一つ一つを事業者の方に説明するというのではなく、噛み砕いた注意事項について事前にお知らせすることになると思う。

問 生態系公園で行われるイベントについて予定している回数は。

答 現在、地域おこし協力隊と共に7年度以降の運営・管理の他、イベントや研修等についての充実化に向けて話し合っている。その中で軸となるのがカタマルシェになる。カタマルシェは年に3回行いたいと考えており、それを軸に、間を埋めるような形で様々なイベントを開催したい。研修についても、生き物観察会や星空観察会なども充実させたい。

問 平均気温が0度を超えたため村は寒冷地手当の支給地域から外れたとのことだが、この0度とはどのような基準か。

答 国が寒冷地手当の支給地域を決定するにあたり使用している気象データは、気象庁が統計発表するメッシュ平均値である。この気象データで、村における平均最低気温値が

0度を上回ったことで、寒冷地手当の支給対象外地域となった。

問 大潟村が0.1度、基準を上回ったことで対象から外れたとのことだが、この査定の頻度についてはどのような基準で定められるのか。

答 気象庁によるメッシュ平均値の見直しは10年ごとに行



生態系公園イベントキッチンカー

われており、寒冷地手当の支給地域についても概ね10年を基準として見直しが行われている。

問 多目的会館東分館も、今までの多目的会館と同じ条件で借りることができるのか。

答 これまでと同様に活用できる。

一般会計補正予算案

問 大学等との包括連携事業において大きく減額している理由は。

答 フィールドワークについては、4大学と連携協定を結んでいる。今年度の活用は東京農業大学1校で、30万円を支出した。他に活用が無く実績に伴い減額した。特別旅費

も全額減額しているが、村長が他の業務を兼ねて他の連携大学と情報交換しながら進めている。特別な事情があり行わなかった訳ではない。

問 企業版ふるさと納税の推進事業の減額の要因は。

答 企業版ふるさと納税については特別旅費が主な減額の要因である。東京でのPR活動や企業版ふるさと納税の納税企業との懇談等の部分で旅費を計上していたが、他の事業での出張の機会を活用しPR活動を進めている為、旅費の減額となった。

問 ポルダーネットとは現在どのような関わりがあるのか。また、農業振興の観点から村ではIT農業も行われている為、GPS等について連携していただきたいが。

答 村では、これまでプロバイダは全てポルダーネットと契約をしていたが、プロバイダ事業を終了するという事で、この2月からポルダーネットの上位企業である秋田ケーブルテレビに事業を移管

している。GPSなどについては村民センターに設置しているGPS用アンテナを活用してはどうかという話が出ているというところまでは聞いていない。議会中継については引き続きポルダーネットに続けてもらうことになっている。

福祉保健課部門

問 災害弔慰金等支給審査委員会を設置するのはその都度と書いているが、その都度で間に合うのか。前もって決めておかないのか。

答 委員には医師や弁護士の方々になっていただく予定である。候補については事前には検討するが、設置については災害の発生時にその都度、県の方から紹介された方を村長が委嘱することになる。問題無く速やかにできるものと考えている。

一般会計補正予算案

問 個人番号カードの取得率は何%か。

答 人口に対する保有枚数率は2月末時点で79・3%である。

問 不妊治療助成事業において、予算に余裕がありそうであれば予算の減額ではなく相談があった方々に対して助成額を上乗せするようなことはできないのか。

答 不妊治療の助成の金額は要綱等で定められている。まず県の方に補助金を申請していただき、県でカバーし切れない部分を村でカバーするという形になっている。

教育委員会部門

一般会計補正予算案

問 在宅子育て支援事業の減額理由は。

答 対象人数としては24人と例年と大差はないが、早期にこども園に入園する0歳児が多く、商品券の配布対象から外れる子どもが多かった為、1,000枚分程度の予算が残る見込みとなり減額補正を行った。



多目的会館東分館として活用される 国の登録有形文化財の三角屋根住宅



○村営住宅から解除される住宅の活用方法は

大潟村村営住宅条例の一部を改正する条例案

め、9棟を普通財産に用途変更をして、数年間活用していきたいと考えている。

問 村営住宅から解除される東2丁目の住宅は、どのような活用を考えているのか。

答 当該施設は、登録有形文化財に指定されている住宅であり、建築年数も経過していることから、多目的会館として利用を考えている。

問 北1丁目の村営住宅を9棟残す必要性はあるのか。

答 移住体験やスポーツ合宿をはじめ、様々な交流事業による活用を視野に入れていることから、1棟や2棟では不足すると考えている。そのた

大潟村公共下水道事業会計補正予算案

問 資産取得で1番大きなものは。

答 有形固定資産で一番大きいのは、北1丁目地内の村営住宅の公設櫛で、無形固定資産では流域下水道の負担金である。そのため固定資産としては、流域下水道の建設工事に係るものが一番大きくなっている。

大潟村一般会計補正予算案

生活環境課部門

問 1級幹線排水路沿線ほか改修事業及び橋梁補修事業について、どのように事業が縮小したのか。

答 1級幹線排水路沿線ほか改修事業については、施工延長が319mから210mに短縮となっている。また橋梁補修事業については、2橋梁の補修予定が1橋梁に変更となっている。

問 自然エネルギー100%の村づくり推進事業の工事請負費として計上している役場車庫太陽光発電設備について、増額補正となっている理由は。

答 公用車をEV化する要件として、役場車庫へ自家消費型の太陽光パネル等を設置するものであり、入札時の設計工事に係る諸経費の計上が漏れていたため増額となった。

産業振興課、農業委員会部門

問 農業振興費の高収益作物生産促進事業については、資材購入の補填の申請が当初の見込みより少なかったことと、申請し忘れとかもあると思うが、それについてのフォローとかアナウンスはどのようにしたのか。

答 今年度に関しては、対象資材も拡大して進めてきたが、思うように申請がなかった。

た。引き続き農家の方々の目につくような形で事業周知し、利用者を増やしていきたいと考えている。

問 温泉保養センター費の財源補正の理由は。

答 入湯税328万2,000円については指定管理料に充当している。併せて地方債を活用した補正となっている。



太陽光パネル設置予定の役場車庫



光らせてほしい。

【○】：賛成 【×】：反対 【議】：議長 【欠】：欠席
【棄】：棄権 【除】：除斥 【不】：議場に不在

当局提出

【○】：賛成 【×】：反対 【議】：議長 【欠】：欠席
【棄】：棄権 【除】：除斥 【不】：議場に不在

当局

編集後記

今月初めに県内で7市長選挙がありそのうち5市が無投票当選でした。また4市議会議員補選もありこのうち2市が無投票となりました。政治、行政に対する関心が低くなるのではと懸念されます。大潟村でも議員選挙は2期連続無投票でありこの状況に危機感を持ち、昨年9月に「議会改革特別委員会」を設置し議論を深めています。村民に村政、議会活動に関心を持っていただき、「任せられる人」を選ぶ権利が行使できる環境づくりを目指していきます。

（議会広報編集委員 菅原 史夫）